

条件付一般競争入札説明書

海南市立黒江小学校給食調理場調理・配送業務

下記業務について、条件付一般競争入札（持参型入札）を執行しますので、参加を希望される方は、次の事項を確認し、申し込みをしてください。

令和8年9月16日

海南市長 神 出 政 巳

1 入札に付する事項

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 入 札 番 号 | 第 10 号 |
| (2) 入 札 名 称 | 海南市立下津小学校給食調理場調理・配送業務 |
| (3) 概 要 | 仕様書のとおり |
| (4) 契 約 期 間 | 契約締結日から令和12年3月31日まで |
| (5) 履 行 期 間 | 令和9年4月1日から令和12年3月31日まで |
| (6) 履 行 場 所 | 下津小学校給食調理場（海南市下津町下津477番地） |
| (7) 最低制限価格 | 無 |
| (8) 入 札 保 証 金 | 免除 |
| (9) 契 約 保 証 金 | 免除 |
| (10) 入札参加形態 | 単体 |

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法及び同施行令を遵守することとし、同施行令第167条の4第1項の規定に該当する者並びに同条第2項各号のいずれかに該当する者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (2) 海南市条例及び同契約事務規則を遵守することとし、同暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員及びこれらの者と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 本公告の日から本件契約に係る落札者を決定するまでの間において、海南市長から指名停止又は排除措置を受けている者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者のいずれでもないこと。
- (4) 本市の令和8年度物品・役務提供受注資格者登録名簿に登録されており、本市と取引を希望する業種細目が「28-02 給食調理」で登録している者であること。
- (5) 海南市物品購入等の契約に係る指名停止措置要綱（平成18年海南市訓令第28号）による指名停止措置を受けていない者
- (6) 法人格を有し、本業務を円滑に遂行できる必要な人員を確保し、安定的かつ健全な財務能力を有している者。

- (7)「学校給食衛生管理基準（平成 21 年文部科学省告示第 64 号）」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル（平成 9 年 3 月 24 日衛食第 85 号）」に基づく調理経験を十分に有しており、かつ、学校給食調理施設において、1 調理施設につき 1 回当たり 300 食以上又は 1 日当たり 750 食以上の学校給食の調理業務等の受託実績を 3 年以上有する者。
- (8) 食品衛生法の規定に基づく営業許可を有しており、かつ、過去 3 年以内に同法の規定に基づく営業許可の取消しや営業停止等の行政処分を受けていない者。
- (9) 本業務の履行が継続できなくなった場合に備え、本業務を継続して行う履行保証人を契約締結時まで確保できる者。ただし、当該履行保証人は、本入札の参加資格要件と同等の要件を満たす者であること。
- (10) 次に掲げる税のいずれについても完納していること。
- ア 市税（海南市が賦課徴収するもの）
 - イ 消費税及び地方消費税
 - ウ 所得税又は法人税

3 契約条項を示す場所・担当部局・問い合わせ先

海南市教育委員会総務課（海南市下津町丸田 217 番地 1）

電話番号 073-492-3347 FAX 073-492-3390

メール kyoisomu@city.kainan.lg.jp

4 入札説明会

開催しない。ただし、2 に定める入札参加資格を満たす者のうち、現場確認を希望する者については、市が指定する日時において市の立会いのもと実施するものとする。

現地確認を希望する者は、後記 18「日程総括表」に定める受付期間内に、書面（様式任意）により F A X 又はメールにより提出するものとする。

※ F A X 又はメール送信後、必ず「送信した旨」の確認の電話連絡を行うものとする。

5 競争入札参加表明書の提出期間、方法及び場所等

- (1) 提出期間 令和 8 年 9 月 16 日（水）から令和 8 年 9 月 30 日（水）※最終日は正午まで
- (2) 提出方法 競争入札参加表明書を海南市ホームページよりダウンロードし、F A X 又はメールにより送付するものとする。（原本は入札当日に持参すること）
- (3) 送信先等 FAX 073-492-3390 メールアドレス kyoisomu@city.kainan.lg.jp
※ F A X 又はメール送信後、必ず「送信した旨」の確認の電話連絡を行うものとする。

6 施設平面図の閲覧方法について

競争入札参加表明書に記載いただいたメールアドレス宛に、施設平面図のデータを送信するものとする。

7 質問の受付及び回答

(1) 質問受付

本入札の仕様書等について質問がある場合は、市が別に定める質問書により F A X又はメールにより提出するものとする。

※ F A X又はメール送信後、必ず「送信した旨」の確認の電話連絡を行うものとする。

(2) 受付期間

令和 8 年 9 月 16 日（水）から令和 8 年 10 月 1 日（木） ※最終日は正午まで

(3) 質問に対する回答

令和 8 年 10 月 5 日（月）に海南市のホームページで回答するものとする。

8 入札の日時及び場所

入札日時 令和 8 年 10 月 7 日（水）午後 2 時 00 分から

入札場所 海南市下津行政局 2 階 第 5 研修室

9 入札の辞退

競争入札参加表明書の提出後においても、入札執行までの間は、入札を辞退することができます。入札を辞退するときは、入札辞退届（様式第 5 号）を入札執行までに教育委員会総務課まで提出してください。

10 入札の方法

(1) 入札は、市が別に定める入札書（封筒に入れ封印すること）、競争入札参加表明書、誓約書に必要事項を記入の上、8 に定める日時及び場所に本人又はその代理人が持参し、競争入札参加表明書、誓約書を提出後、入札書を入札箱に投入するものとする。ただし、代理

入札の場合は、これらの書類に加え、市が別に定める委任状を提出しなければならない。

なお、入札の開始時刻後の入札執行場所への入室は一切認めない。

(2) 海南市物品・役務提供受注資格登録時に、契約等の権限を委任する委任状を提出している場合、委任先事業所（支社・支店・営業所等）及び受任者をもって申請すること。

(3) **入札は、年間予定総額においてすること。※業務委託期間：3 年**

(4) 入札書の入札金額は、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。

(5) 入札書を入札箱に投入した後は、入札書の書換え、引換え、撤回をすることはできない。

(6) 当該入札の参加に要する一切の費用は、入札参加者の負担とする。

11 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

(2) 委任状を持参しない代理人がした入札

(3) 開札時刻までに提出されなかった入札

(4) 代理人が 2 人以上の者の代理をした場合のそのいずれもの入札

(5) 入札者が同一事項の入札について他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札

- (6) 入札者が協定して入札したと認められる入札
- (7) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (8) 入札書の印鑑が登録したものと違った入札
- (9) 金額を訂正した入札書による入札
- (10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札
- (11) 不正な行為によってされたと認められる入札
- (12) 同一事項の入札について、入札者が2以上の入札を行った場合のそのいずれもの入札
- (13) 競争入札参加表明書の提出がない者の行った入札
- (14) 前記10「入札の方法」に定める方法によらずに行った入札
- (15) 郵便、信書便または電送により行った入札
- (16) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

12 入札の中止又は延期

- (1) 入札において、不正な行為があると認めたときは、入札を中止又は延期することがある。
- (2) 天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を中止又は延期することがある。

13 入札参加資格の確認

開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札予定者とし、当該落札予定者に対し、前記2に規定する入札参加資格を有することの確認を次の方法により行うものとする。

- (1) 落札予定者は、その予定となった日の翌日から起算して3日（休日等（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日をいう。以下同じ。）を除く。）の午後5時までに納税証明書（前記2（9）に列挙する市税等の完納状況がわかるもの）、食品衛生法に基づく営業許可証の写し、前記2（6）に規定する実績を証する書類及び入札額の積算内訳書（様式任意）、直近2期分の決算書（以下「入札参加資格確認書類等」という。）を担当部局まで持参により提出するものとする。
- (2) 落札予定者となるべき同価格の入札をした者が2以上あるときは、くじにより落札予定者を定め、前記13（1）により関係書類を提出するものとする。
- (3) 市は、前記13（1）により提出のあった入札参加資格確認書類等に基づき、入札参加資格の確認・審査を行い、その結果を同書類の提出日の翌日から起算して5日以内に競争入札参加資格確認通知書により通知するものとする。

14 落札者の決定

- (1) 前記13に規定する入札参加資格の確認を行った結果、入札参加資格が適正であると認めた落札予定者を落札者とする。なお、この確認を行った結果、落札予定者に入札参加資格がないと認めたときは、その者のした入札を無効とし、適格者が確認できるまで順次、無効となった者を除き、最低の価格を提示した者について同様の確認を行うものとする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

15 再度の入札

開札の結果、落札予定者の決定に至らなかった場合は、直ちに当該入札への参加者をもって再度の入札を実施する。再度の入札は1回とする。ただし、次のア又はイに該当する入札をした者は、再度の入札に参加することができないものとする。

ア 前記11「入札の無効に関する事項（1）から（8）まで及び（11）から（16）まで」のいずれか一つに該当する入札

イ 前回の入札における最低価格以上の入札

16 入札結果の公表

入札の結果は、遅滞なく公表するものとする。

17 異議の申し立て

入札に参加した者は、入札後、仕様書その他契約事項等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

18 日程総括表

競争入札参加表明書の提出 (FAX又は電子メール) ※原本は入札当日に持参		令和8年9月16日(水)～9月30日(水) ※最終日は午後5時までとする。
現場確認の希望	受付(FAX又は電子メール)	令和8年9月16日(水)～9月24日(木) ※最終日は午後5時までとする。
	実施日(希望者にのみ通知)	市が指定する日時
質疑	受付(FAX又は電子メール)	令和8年9月16日(水)～10月1日(木) ※最終日は正午までとする。
	回答(海南市のホームページに掲載)	令和8年10月5日(月)
開札 (落札予定者の決定)	日時	令和8年10月7日(水) 午後2時00分
	場所	海南市下津行政局 2階 第5研修室